

新今金町史作成業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目 的

本実施要領は、今金町（以下、「本町」という。）が実施する「新今金町史作成業務」を委託する事業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案等を求め、その内容及び能力を総合的に比較検討し、最も適格と判断される事業者を特定する手続きを定めることを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 新今金町史作成業務
- (2) 業 務 内 容 別紙「新今金町史作成業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）によるものとする。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容により、一部を変更する場合もある。
- (3) 業 務 場 所 今金町内 外
- (4) 契 約 期 間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (5) 提案上限額 28,710,000 円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）
※提案上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

3 参加資格（次に掲げる要件をすべて満たしている事業者）

- (1) 企業、特定非営利活動法人、その他の法人であって、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有すること。
- (2) 過去5年以内に契約締結した市町村史の作成及びそれに類する業務を他の地方公共団体から受注した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 令和4・5年度今金町競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団または暴力団の利益となる活動を行う者でないこと。
- (9) 本町から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (10) 直近1年間に、国税及び地方税を滞納していない法人等であること。

4 契約締結までの日程

参加申請受付開始から契約締結までの日程は概ね次のとおりとする。なお、都合により変更となる場合がある。

令和5年4月3日(月)	公募の公告、実施要領等の公表、質問の受付開始
4月14日(金)	参加申込関係書類の提出期限
4月14日(金)	企画提案の受付開始
4月18日(火)	質問の提出期限
4月21日(金)	企画提案関係書類提出期限
4月27日(木)	審査委員会での企画提案説明(以下、「プレゼン」という。)
	審査結果通知、受託候補者決定
受託候補者決定後	委託契約締結

5 提出書類

本プロポーザルへの参加希望事業者は、下記の参加申込関係書類及び企画提案関係書類を提出期限内に提出すること。作成書類は「A4サイズ片面印刷」を基本とし、どうしても収まらない図表等があるときはA3サイズを用いても良いものとする(その場合、A4サイズに折り込む)。

(1) 参加申込関係書類

① 提出書類

ア 参加申込書(様式1及び2)	1部	
イ 納税証明書	1部	※取得から3ヶ月以内の写し
ウ 履歴事項全部証明書	1部	※取得から3ヶ月以内の写し

② 提出期間

令和5年4月3日(月)から令和5年4月14日(金)午後5時まで(必着)

③ 提出方法

持参または郵送(書留郵便に限る。)による(提出先は最終項目に記載)。

持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時まで。

(2) 企画提案関係書類

① 提出書類

ア 企画提案書のかがみ(様式3)	1部
イ 実施体制(任意様式)	7部
ウ 工程表(任意様式)	7部
エ 同種・類似業務の実績(任意様式)	7部
オ コンセプト・フロー(任意様式)	7部
カ 企画の具体案・見積書(任意様式)	7部

※ 仕様書に基づいて作成し、項目ごとに把握しやすいように配慮すること。

※ 見積書も項目ごとに把握しやすいように配慮すること。(税込金額で記載)

※ 作成にあたっては、サンプル画像を掲載する等、可能な限りイメージしやすいよう工夫すること。

② 提出期間

令和5年4月14日(金)から令和5年4月21日(金)午後5時まで(必着)

③ 提出方法

持参または郵送(書留郵便に限る。)による(提出先は最終項目に記載)。

持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時まで。

(3) プロポーザルへの参加辞退

参加申込関係書類、企画提案関係書類を提出した後に、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式4）を持参または郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

6 質疑応答

募集内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和5年4月3日（月）～令和5年4月18日（火）午後1時まで

(2) 提出方法

質問は、文書（任意様式A4サイズ）により行うこと。持参または郵送（簡易書留に限る。）、電子メールにより提出すること。

(3) 質問の回答

質問書を受理後、7日以内に回答する。電話や口頭による照会対応は行わず、回答は電子メール（書面等）による。

7 審査及び選定

(1) 選定は、審査委員会において、提案書・プレゼン等の内容により、総合的に審査し決定する。

(2) 選定基準は、別紙のとおりとする。

(3) プレゼン実施に関する事項

※ 参加者数により変更の可能性あり。詳細は別途連絡する。

① 開催日時・会場

令和5年4月27日（木） 会場 今金町役場3階会議室

② 参加人数

3名までとする。

③ 留意事項

プレゼンは30分以内とする。提出した企画提案関係書類に沿ってプレゼンを行うこと。終了後に質疑応答を実施。プレゼンで使用するプロジェクター及びスクリーンは本町が準備する。それ以外の必要な機器等は、参加希望事業者が準備すること。

8 契約に関する事項

(1) 見積書徴取の相手先（受託候補者）の特定

審査委員会により選定した最優秀者を、本業務委託契約に係る随意契約の見積書徴取の相手先として特定するとともに、業務委託の詳細内容の協議を実施するものとする。

なお、特定した結果は書面により通知するとともに、本町のホームページで公開する。

(2) 業務委託契約金額

本町の定める本業務委託契約の予算の範囲内とする。

(3) 業務委託の仕様及び実施条件

① 本業務委託の仕様については、最優秀者の提出書類等に記載された内容を加味し、本町

において定める。

- ② 企画提案関係書類に記載したプロジェクトリーダーは、特別の理由により本町がやむを得ないと認める場合を除き、原則として変更できないものとする。
- (4) 非特定理由に関する事項
- ① 見積書徴取の相手先として特定されなかった事業者に対しては、特定されなかった旨を書面にて通知する。
 - ② 前項の通知を受けた事業者は、通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、書面(様式自由、ただし規格はA4版)を持参または郵送(簡易書留に限る。)することにより、非特定理由について説明を求めることができる。
 - ③ 前項による書面を受理後、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面等により説明を行わなければならない。

9 留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費は参加希望事業者負担とし、提出書類等は返却しない。
- (2) 提出期限以後の書類の再提出、追加、差し替えは認めない。
- (3) 提出書類は、無断で審査目的以外に使用しないが、審査目的の範囲内で複製することがある。
- (4) 本件に係る情報公開請求があった場合には、今金町情報公開条例(平成12年条例第23号)に基づき、提出書類を公開することがある。
- (5) 審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
- (6) 選定過程の透明性を確保するため、必要な範囲で参加希望事業者ごとの評価結果を事後に公表する。
- (7) 検討すべき事項が生じた場合は、本町と業務委託請負者で別途協議する。

10 失格事項

次のいずれかに該当する参加希望事業者は失格とする。

- (1) 提出期間内に必要書類が提出されなかった場合
- (2) 提出種類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出書類が本書で示す条件に適合しない場合
- (4) 本書で示す内容に違反する事項があると認められる場合
- (5) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

11 問合せ・書類等提出先

今金町 まちづくり推進課 町史編さんグループ

住 所：〒049-4308 瀬棚郡今金町字今金 48 番地の 1

電 話：0137-82-0111

F A X：0137-82-3262

E-mail：imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

選定基準

(配点は「評価点×乗率」にて算出する)

実績・提案内容等	評価項目	評価基準	配点	評価点	乗率	
業務体制	業務担当者の配置、役割分担、実績等	① 業務体制について、役割や責任を明確化し、担当者の能力(資格、実績)及び実働人員の確保、業務実施に向けての十分な体制が示されているか	20	1~5	4	
業務実績	同種業務の受託実績	② 他地域での市町村史作成を行った実績はあるか	10	1~5	2	
提案内容	企画提案内容	③ 町史作成の目的と基本方針を理解・認識しているか	10	45	1~5	2
		④ 高度な創造性、専門的な技術が生かされた提案となっているか	15		1~5	3
		⑤ 仕様書に記載された業務内容について、すべて提案され、趣旨を理解した適切な提案となっているか	10		1~5	2
		⑥ 校正の重要性について適切な認識をもち、万全の校正を遂行するためのノウハウを有すると認められるか	10		1~5	2
	業務実施スケジュール	⑦ 仕様書に記載した事項を踏まえて、適切に委託業務が遂行できるスケジュールとなっているか	10		1~5	2
提案能力	プレゼンテーション	⑧ 提案説明及び質問に対する応答が適切かつ明快か	10	1~5	2	
見積価格		⑨ 見積価格を相対的に評価する	5	1~5	1	
合計			100			

評価点 5点(特に優れている)・4点(優れている)・3点(普通)・2点(劣っている)・1点(特に劣っている)